

自動車整備技能登録試験事務規定等の一部改正について
(登録試験受験手数料の改正)

自動車整備技能登録試験の受験手数料改正が令和元年6月14日に施行されました。今後の受験手数料は下記金額になります。

記

1. 自動車整備技能登録試験事務規程の一部改正 新旧対照表

新	旧
(受験手数料) 第14条 受験手数料は次のとおりとする。	(受験手数料) 第14条 受験手数料は次のとおりとする。
学科試験 一級 <u>7,000円</u> 一級以外 <u>5,200円</u>	学科試験 一級 6,200円 一級以外 4,200円
実技試験 <u>13,500円</u>	実技試験 12,000円
2 省略	2 省略
附則(施行期日) この規程は、令和元年6月14日から施行する。	

以上